

「対話型鑑賞法」 学校に普及を

松山・県美術館でセミナー

1128.2.10 午後

初めてセミナーを開催し、初めてセミナーを開催し、多様。グループで「なぜ」「どうして」と思考を掘り下げる「対話型」では、

国内第一人者である京都造形芸術大の福のり子教授は、「みる・考える・話す・聴(き)く」と題して講

演。作者の制作意図や作品名を聞き、わずかな時間眺めるだけの鑑賞の多さを指

摘し、「アートとは鑑賞者と作品の間に起こるコミュニ

ケーションであり、知識より、まずは意識を持って

見ることが大切。そこから始まる疑問、発見、驚きは、

全ての学びにとって大切な基本になる」と強調した。

作品の解釈は人によって異なる。意識をもって『みる』ことを覚えると、あらゆる

場面ですら「なぜ?」という問いを立てられるようになる」と教育現場での活用を呼びかけた。

県内からは、郡中小(伊予市)の吉崎文字教諭が1年生を対象にした実践を報告。10回の授業を通し、初

めは単純だった感想が徐々に色や細部まで目を向けた

ものに変化したり、「私と違う気持ちだけが納得でき

る」などコミュニケーション力の充実につながったり

と、個々の表現力や意欲形成に影響があったことを紹介した。評価方法や教材の

開発など検討課題はあるものの、「アクティブラーニングが指す主体的な学びを

実現できる方法。多くの先生に興味をもってもらい、

まずは一回でも体験してみたい」と語った。

実行委では、2015、16年度でワークショップや

学校での模擬授業などを重ね、普及に取り組み予定。県美術館では、水・金・日

曜日に所蔵作品を用いた「対話型」を実施。学校団体の申し込みも受け付けている。問い合わせは同館実行事務局 電話089(932)0010。



学校での実践報告や講演を通し、対話型鑑賞の効果について考えた公開セミナー

「対話型」は、従来の知識提供型の美術鑑賞ではなく、ガイドが鑑賞者に質問を投げかけながら、対話を通して思考を深める手法。子どもが主体的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」の実践法として多教科での普及を目指すし、同館や県内教員でつくる実行委員会が

(伊藤絵美)